

## 平成26年度 行政監査結果の概要

**1 行政監査とは**

監査委員による監査の一つとして、財務監査とは別に、地方公共団体の事務の中から特定のテーマを選定し、公正で能率的な行政の確保の観点から行う監査

**2 平成26年度テーマ（目的）**

テーマ：「補助金で整備された施設等の活用状況について」

目的：補助金は、県の事業を推進する上で有効な手段であり、最少の経費で最大の効果を上げることが求められている。また、補助事業の成果は短期間で得られるとは限らないため、モニタリングと必要に応じたフォローが大切である。このため、県の補助事業で整備（取得）された施設等が有効に活用されているか、また、所管課等は施設等の活用状況を把握・検証し、適切な支援を行っているか等について監査し、より効果的な補助事業の執行に資することを目的とする。

**3 対象事業及び対象機関**

監査対象事業：補助事業24事業

監査対象機関：28機関（本庁22機関、地方機関6機関）

**4 主な監査の着眼点**

- 施設等が補助金の交付の目的に沿って活用され、目的どおりの効果が上がっているか。
- 施設等の活用状況や事業効果が把握・検証されているか。
- 補助事業者に対する事後の支援が適切になされているか。

**5 行政監査の意見**

監査を実施した結果、補助金で整備された施設等は、事業の目的に沿って活用されており、総じて目的に沿った効果が現れていた。また、施設等の活用状況や効果の把握・検証についても、検証が適切なほど、効果が明瞭となり、課題解決や関係機関の支援等に大きく役立っていた。

このように、補助事業執行の現場において、具体的な目標数値を設定するとともに、事業終了後も一定期間状況報告を求め、検証を行うことにより、事後支援や補助金交付要綱の見直しにつなげる事例があった。

補助事業をより効果的に執行していくため、こうした流れが一層定着するよう、効率的で効果的な検証が容易に行える仕組みづくりを一層推進し、PDCAの実践力をさらに高めてもらいたい。